

放射能測定結果報告書

受付番号 NO. HB62312-12675
 報告日 平成23年12月15日
 測定日 平成23年12月14日

株式会社イシス 御中

計量証明事業濃度 埼玉県第532号
株式会社 本庄分析センター
 代表取締役 和田 英雄
 〒367-0048 埼玉県本庄市南1丁目2番20号
 TEL:0495-21-7838 FAX:0495-21-8630

ご依頼いただきました検体の放射能測定結果は下記の通りです。

検体名称	検体採取日	測定項目	測定結果	単位	
ネフェラ オイル原材料	平成 23 年 7 月 20 日	放射性ヨウ素	I-131	不検出	Bq/Kg
		放射性セシウム	Cs-134	不検出	Bq/Kg
			Cs-137	不検出	Bq/Kg
			合計	不検出	Bq/Kg
以下余白					

測定機器	NaI(Tl)シンチレーション検出器を用いたガンマ線スペクトロメータ(EMFジャパン(株)製 EMF211型) 検出限界値:4.0Bq/Kg
測定方法	厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課 緊急時における食品の放射能測定マニュアルに準拠 文部科学省放射能測定シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」に準拠

〈参考〉暫定基準値

対象	放射性ヨウ素(Bq/Kg)
飲料水	300
牛乳・乳製品	
※1野菜類	2000
魚介類	

対象	放射性セシウム(Bq/Kg)
飲料水	200
牛乳・乳製品	
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	400
肥料・土壌改良資材・培土	
※2飼料(牛、豚等)	300
きのこ原木、菌床用培地	150


※2 養殖魚用飼料は100Bq/kg

※「野菜類」…葉菜、果実、きのこ、果実、海藻(セシウムについては根菜・芋類も含む)
 ※「穀類」…米、豆類等、可食部が地上部にあって殻で覆われている食品群が含まれる
 ※「肉・卵・魚・その他」…茶や、介類(貝やエビ、カニ等)が含まれる

〈引用〉

・飲食物摂取制限に関する暫定基準値(平成23年3月17日 食安発0317第3号より)
 ・肥料・土壌改良資材・培土及び飼料に関する基準値(平成23年6月1日 23消安第2444号より)
 ・きのこ原木及び菌床用培地の当面の摂取値の設定について(平成23年10月6日 23生産第4743号・23林政経第213号より)

※1 根菜、芋類を除く。
 ※100Bq/Kgを超えるものは、乳幼児調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること

<p>【備考】 この測定値は弊社に持ち込まれた検体に対する結果です。 測定結果は本検体以外のいかなる製品に対して証明するものではありません。 本測定結果報告書を弊社の許可なく無断で転載、使用することを禁止します。 検出限界値未満のものは不検出としております。</p>	<p>測定責任者</p> <p>環境計量士 和田 英雄</p> 
--	--